

建築基準法(昭和25年法律201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定しました。

【R4.1月分】

	指定年月日	指定番号	道路の築造者の氏名及び住所 (法人にあつては、名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	令和4年1月31日	福島県指令相建 第44-9号	木幡 豊広 南相馬市原町区陣ヶ崎257番地の9	福島県南相馬市原町区陣ヶ崎257番 2、257番6	69.81	6.00